

評価・見直し基準の運用について

1. 評価・見直し基準

○基準の対象となる路線は、市が運行する有償バス、乗合タクシーです。

■定時運行している路線（主に鳥取市有償バス）

基準	数値設定	対象路線
1 便当たりの利用者数	2.0人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・気高循環バス（気高町、鹿野町） ・絹見バス（青谷町、気高町）
利用者1人当たりの市の補助金額	1,000円未満	<ul style="list-style-type: none"> ・南部支線バス（河原町、用瀬町、佐治町） ・西郷線（河原町）

※西郷線は乗合タクシーですが、全便が定時運行のため定時運行している路線に含めます。

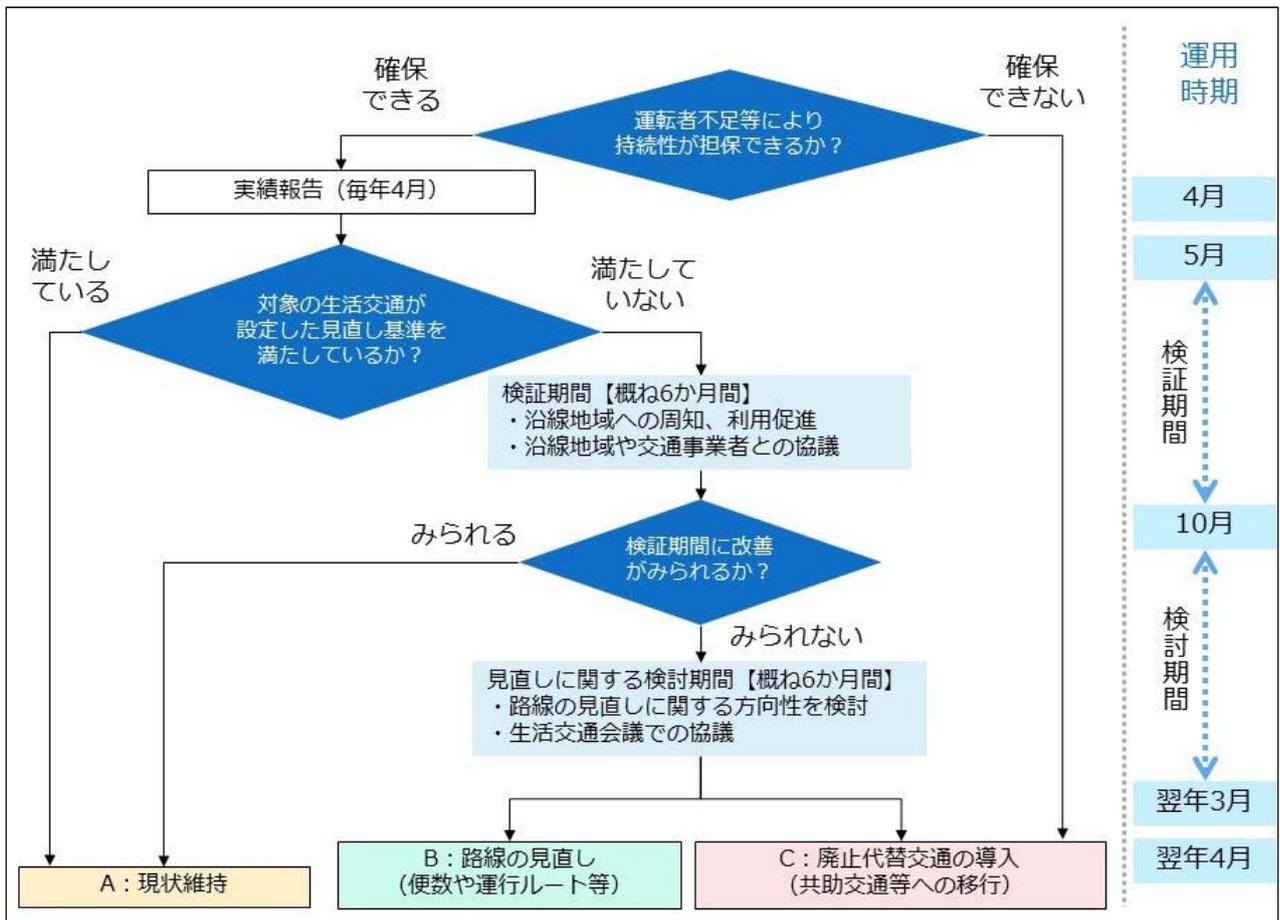
■予約運行している路線（主に乗合タクシー）

基準	数値設定	対象路線
1 便当たりの利用者数	1.1人以上	<ul style="list-style-type: none"> ・吉岡洞谷線（湖南地区） ・雨滝上地線（国府町） ・米里線（米里地区）

2. 評価・見直し基準の運用

- 運転者確保等の状況が最も路線の廃止・減便等に影響を及ぼすことを前提にします。
- 路線の維持が困難な場合、代替交通の運行等により最低限確保すべきサービス水準を確保します。（大幅な利便性低下や交通空白地域の拡大を防ぎます。）

運用フロー



鳥取市生活交通の評価及び対応策（案）について

1. 令和3年度運行実績

評価対象路線	令和3年度運行実績		
	1便当たりの利用者数（人）	利用者1人当たりの市の補助金額（円）	基準を満たしていない路線
市有償バス			
■気高循環バス（気高町、鹿野町）	2.29	1,723	
瑞穂宝木線	1.86	2,184	●
船磯線	2.32	303	
逢坂線	1.80	3,057	●
宝木河内線	3.05	1,269	
■絹見バス（青谷町、気高町）	1.51	1,018	
絹見線	1.50	924	
浜村青谷線	1.52	1,251	●
■南部支線バス（河原町、用瀬町、佐治町）	1.18	2,935	R4.3廃止 共助交通へ移行
西郷線	0.41	7,622	
散岐線	1.36	2,403	
和奈見国英線	1.07	1,989	
江波赤波線	0.66	7,599	
佐治線	1.66	1,198	R3.9廃止 共助交通へ移行
津野津無	1.39	1,919	

乗合タクシー	1便当たりの利用者数（人）	利用者1人当たりの市の補助金額（円）	基準を満たしていない路線
■吉岡洞谷線（湖南地区）	1.00	/	●
■雨滝上地線（国府町）	1.64		
■米里線（米里地区）	1.05		●
■西郷線（河原町西郷地区）	2.94		

参考：評価・見直し基準

基準	基準値	
	市有償バス	乗合タクシー
1便当たりの利用者数	2.0人以上	1.1人以上
利用者数1人当たりの市の補助金額	1,000円未満	

2. 対応策（案）

対象路線	対応策
気高循環バス「瑞穂宝木線」、「逢坂線」	ルート、ダイヤの見直しを実施
絹見バス「浜村青谷線」	ダイヤの見直しを実施
吉岡洞谷線	ルート、ダイヤの見直しを実施
米里線	ルート、ダイヤの見直しを実施